

平成20年

第2回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成20年第2回志賀町議会定例会会議録

平成20年6月3日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時02分 開会)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰榮  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(欠席議員)

- |    |    |    |
|----|----|----|
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
|----|----|----|

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |        |    |    |
|--------|----|----|
| 町長     | 細川 | 義雄 |
| 副町長    | 坪野 | 高志 |
| 副町長    | 綱木 | 常一 |
| 総務課長   | 木坂 | 孫信 |
| 富来支所長  | 金谷 | 昭一 |
| 企画財政課長 | 新木 | 利夫 |

情報推進課	宮本俊一
税務課長	藤田好博
住民課長	田村実
子育て支援課長	狩野博
健康福祉課長	柴田一廣
生活安全課長	横川外治
商工観光課長	富樫一就
農林水産課長	播磨外喜夫
建設課長	西清一
上下水道課長	平野敏一
富来病院事務長	大村英信
会計管理者	小山剛
教育長	青山源隆
学校教育課長	向畠登
生涯学習課長	小谷正衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中村久明
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第1号ないし第14号、議案第46号ないし第49号  
(提案理由説明)

( 開 会 ・ 開 議 )

林 一夫議長 ただ今から平成20年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

9番 桜井 俊一 君から、本日の会議に欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 日程第1. 会期の決定

- 林 一夫議長 日程に入り、会期の決定を行います。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間といたしたいと思  
います。  
これに、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)
- 林 一夫議長 ご異議なしと認めます  
よって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間と決定  
いたしました。
- 

### 日程第2. 会議録署名議員の指名

- 林 一夫議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員に  
16番 木村 正男 君、  
17番 山本 辰榮 君を指名いたします。
- 

### 日程第3. 諸般の報告

- 林 一夫議長 続いて、諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。  
諸般の報告を終わります。
- 

### 日程第4. 町長提出 報告第1号ないし第14号、議案第46号ないし第49号 (提案理由説明)

- 林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第1号ないし第14号、議  
案第46号ないし第49号に対する提案理由の説明を求めます。  
細川町長。  
細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成20年第2回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれては、公私ともご多用の折にもかかわりませず、ご応招賜り、厚く御礼申し上げます。

今年に入り、冬から春にかけて比較的穏やかな天候でありましたが、この後、梅雨時期を迎え豪雨災害などが発生しないよう願うところであります。

さて、先月は、ミャンマーの巨大サイクロン、中国四川省の大地震とアジアで大規模な自然災害が相次ぎ、多くの尊い人命が失われ、今なお犠牲者の数は増え続けており、今後も二次災害や伝染病などの流行が懸念されております。被災されました国の方々には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興を望むところであります。

転じて国内に目を向けますと、国政は暫定税率問題、後期高齢者医療制度、年金問題などで混迷を深め、内閣支持率はかつてないほどに低迷しております。また、昨年来の原油高により、燃料費、輸入穀物や食料品のとどまるところを知らない高騰が追い討ちをかけ、家計に直接影響を与えており、ようやく上向きに転じようとしていた景気は、内閣府の5月の地域経済動向調査でも下方修正がされております。

洞爺湖サミット後の衆議院解散説も取り沙汰されておりますが、政府においては、一日も早い景気回復施策と道路財源を含めた税体系の抜本改革を期待するところであります。

本町では今後、大規模償却資産による固定資産税及び地方交付税のさらなる減収が続き、益々厳しい財政事情が予測されます。

こうした状況のもと、我々地方公共団体は、ただ手をこまねいているだけでなく、更なる行財政改革の推進と新たな税収などの財源確保を求めて行動することが必要であります。

町としては、集中改革プランに基づき、行政評価シートによる事務事業の検証に加えて、決算審査意見を踏まえた補助金等の見直しについても着手しております。また、先日、職員による法定外新税創設委員会及びワーキンググループを立ち上げたところであり、今後、新税のメニュー、課税の可能性などについて具体的に検討を進めて参りますので、議員各位にお

かれてもご理解とご協力をお願いいたします。

次に志賀原子力発電所についてであります。

ご承知のように、志賀原子力発電所2号機は、蒸気タービンの羽根の損傷で平成18年7月から停止して1年8カ月ぶりの3月26日、各種の検査・検証を経て再起動いたしましたが、再起動開始直後の4月2日、排ガス処理施設で水素濃度が上昇したことにより手動停止いたしました。

今回の原子炉手動停止は、法律に基づく国への報告対象事象ではありませんでしたが、町民の皆様の不安を払拭することが第一との考えから、町として、北陸電力に対して、原因究明と再発防止対策を求めたところであり、それにより、4月30日、北陸電力から原因と再発防止対策が町などに報告があり、5月2日の議会全員協議会をはじめとする説明で、ご理解を得て再起動したところであります。

北陸電力に対しては、今後も議会や住民の皆様のご意見をお聞きしながら、「安全文化の構築」や「再発防止対策のフォロー体制」など安全、安心を最優先し、安定した長期運転を求めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件は、平成19年度の各会計の補正予算、一部事務組合の規約の変更、条例の一部改正などの専決処分の報告が14件、また、議案として、条例の一部改正が1件、町道路線の認定が3件の合計18件であります。以下、その大要につきましてご説明申し上げます。

まず、報告第1号ないし報告第9号は、平成19年度の各会計に係る事業費の確定及び精算等に伴う補正予算であり、いずれも3月31日をもって専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第1号、平成19年度志賀町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,245万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ171億596万2千円としたものであります。

報告第2号、平成19年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第5

号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,567万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億3,504万2千円としたものであります。

報告第3号、平成19年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,737万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億4,220万2千円としたものであります。

報告第4号、平成19年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,535万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,686万2千円としたものであります。

報告第5号、平成19年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,504万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億2,308万9千円としたものであります。

報告第6号、平成19年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ703万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,412万2千円としたものであります。

報告第7号、平成19年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ54万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,100万3千円としたものであります。

報告第8号、平成19年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,086万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億9,880万3千円としたものであります。

報告第9号、平成19年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ162万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億3,194万円としたものであります。

報告第10号、石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更については、組合の構成員である「白山石川医療施設組合」が「白山石川医療企業団」に名称を変更したことによる規約の変更であり、3月31日付けで専決処分させていただいたものであります。

報告第11号ないし報告第14号の志賀町条例の一部改正については、地方税法の一部改正及び戸籍法、住民基本台帳法の一部改正に伴う所要の改正であり、4月30日付けで専決処分させていただいたものであります。

報告第11号、志賀町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、個人住民税に係る寄附金税制の改正、公益法人制度改革への対応、固定資産税における住宅税制、公的年金からの特別徴収制度の導入などを内容とした改正であります。

報告第12号、志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、後期高齢者医療制度の開始に伴う課税限度額の変更及び被扶養者に対する減額措置などを内容とした改正であります。

報告第13号、志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、適用条項の移動に伴う改正であります。

報告第14号、志賀町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、戸籍法及び住民基本台帳法の引用条文の改正に伴う改正であります。

次に、議案第46号、志賀町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、外国への出張の際に支給される「支度料」について、以前から運用上で適用を見合わせており、条例中から削除するものであります。

議案第47号ないし議案第49号は、町道の路線認定についてであります。

議案第47号は、町道第587号（野畑線）の延長290メートル、議案第48号は、町道第588号（的場線）の延長220メートル、議案第49号は、町道第855号（広域農免連絡線）の延長140メートルについて、それぞれ町道の路線認定をお願いするものであります。

以上、本定例会提出案件18件についての概要説明を終わらせていただ

きますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

---

( 休 会 )

林 一夫議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明4日及び5日の2日間は、休会といたしたいと思  
います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明4日及び5日の2日間は、休会することに決しました。

次回は、6月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時18分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1. 議長報告第9号

例月出納検査結果報告について  
(平成20年3月24日実施分)

### 2. 議長報告第10号

入札結果報告について  
(平成20年4月22日 3件)  
(平成20年4月30日 9件)  
(平成20年5月27日 6件)  
(平成20年5月30日 1件)

### 3. 議長報告第11号

繰越明許費計算書について

### 1. 議長報告第12号

法人の経営状況について

- ① 志賀町土地開発公社
- ② 財団法人志賀町公共施設等管理公社
- ③ 有限会社フローリィ
- ④ 株式会社富来観光産業振興公社